

通信 多田裁判

N O . 8 2 0 1 8 年 1 1 月 1 日
発行 J R 東海労新幹線関西地本
編集 多田 裁判プロジェクト

どこまで嘘をつき続けるのか！？

偽証の次は文書偽造！！

サービス会社が裁判所に信じられない書面を提出してきました。

今度は多田さんが知らないところで、小林係長がこっそりと・・・

「勤務変更申請書」の代筆＝偽造です！

【裏面の『乙 10 号証』を参照してください】

その目的は明確です。

多田さんが「熱がありそうなので翌日に休みたい」と言ったことに対して、小林係長は「熱を測ってみましょう」と多田さんに体温計を手渡し、計測した結果、37 度 6 分の熱があったため、「明日は休んで病院に行ってください」と言ったのが真実であるにもかかわらず・・・・・・

①1月 21 日の勤務終了時、河本科長、小林係長は、多田さんが発熱（37 度 6 分）により体調不良であったことを認めないためです。

②1月 21 日の勤務終了時、河本科長、小林係長は、多田さんが請求した 1 月 22 日の休みを認めない＝私事欠勤にするためです。

小林係長はいつまで会社の言いなりになって、嘘を言い続けるのでしょうか？

せめて、証言台では本当のことを言ってもらいたいものです。

勤務変更申請書

鳥銅事業所長殿

申請日 平成 29年 1月 21 日

所 属 業務第一

コード番号・組 6953036 トト-8

氏名 多田 一夫

(代)小林

1、申請月日

月 日	1 / 22	/	/	/	/	/	/
現 行	日						
申 請	私事						
会社指定	私事						

は、会社側の記入欄です。

2、申請事由

繁忙有り(業務上で計測3箇所)

(17:15)

承認日 平成 29年 1月 21 日 承認者

小林栄美

変更通知 平成 29年 1月 21 日 通知者

小林栄美

勤務表変更 平成 29年 1月 21 日 変更者

田代 優

賄



システム変更 平成 29年 1月 21 日 入力者

田代 優

賄

